

令和 6 年 宜野湾市教育委員会第 4 回 (定例会) 会議録

教 育 長

仲村 宗男

教育委員

仲村 和也

開催日時：令和 6 年 4 月 24 日（水） 午後 2 : 00 閉会 3 : 00

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席者：仲村宗男教育長、仲村和也教育長職務代理者、

下地美幸委員、親川利恵委員

欠席者：大川実委員

出席職員

【教育部】教育部長 崎間 賢、教育部次長 真鳥かおり

（教育総務課）教育企画係長 大島優子、教育企画係主事 東江美貴子

（施設課）施設課長 我那覇宗康、施設課技査 仲村 等

【指導部】指導部長 佐伯 進、指導部次長 津島美智子

（学務課）助成係長 平田繁也

議事日程

教育長諸般の報告

議案第 12 号 宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正
する告示について

報告第 2 号 宜野湾市教育施設等包括管理業務委託事業者選定委員の委嘱に係る臨時
代理の承認について

1、教育部

- ・博物館企画展について

2、指導部

- ・学力向上推進協議会について
- ・沖縄県教育委員会への投書について

○仲村宗男 教育長 皆様、こんにちは。

本日の出席委員は3名で、定足数に達しております。

ただいまから令和6年第4回宜野湾市教育委員会定例会を開催いたします。

本委員会で審議します案件は、議案1件、報告1件となっております。

本日の会議録署名人は、仲村和也教育委員を指名したいと思います。よろしくお願いします。

○仲村和也 委員 はい、承知しました。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

なお、前回の会議録につきましては準備中のため、次回以降にご承認いただきたいと存じます。よろしくお願いします。

(教育長諸般の報告)

○仲村宗男 教育長 それでは、教育長諸般の報告を行います。

緑色の報告資料1ページをご覧ください。

3月28日、労働安全衛生の意見書手交式がありました。教育委員会安全衛生委員の皆様から、私のほうに要望書を受けております。

3月29日金曜日、「令和5年度退職者辞令交付式」がございました。今年度の退職者は12名で、そのうち教育委員会関係者は2名でした。

4月1日は2つの事業がありました。

1つ目は、「令和6年度宜野湾市職員辞令交付式」がありました。新規採用は18名、また、派遣受入れ職員として3月まで普天間中学校に在籍していた島袋靖之先生を、はごろも学習センター研修係長に任命し、辞令をお渡ししました。

2つ目は、「令和6年度教育委員会辞令交付式」がございました。

4月8日、「宜野湾市立中学校入学式」があり、私は宜野湾中学校に参加しております。

4月9日、「宜野湾市立小学校入学式」がございました。私は嘉数小学校に出向きました。

両日、教育委員の皆様にも教育委員会告辞等激励を賜わり、ありがとうございました。

4月12日金曜日、「令和6年度宜野湾市商工青年部第49回通常総会」が、宇地泊公民館で開催されました。

4月15日、「教育施設等包括管理業務委託業者選定委員委嘱状交付式」がございました。本事業の選定委員として、7名の方に委嘱してございます。

4月18日、「産業医委嘱状交付式」がございました。

4月19日、「令和6年度沖縄地区史跡整備市町村協議会役員会」が、うるま市役所で行われました。当協議会の副会長である松川市長の名代として参加しております。

2つ目に、「第50回宜野湾市青少年健全育成協議会定期総会」が、宜野湾市社会福祉協議会で開催されました。仲村和也委員、司会お疲れさまでした。

4月21日は2つあります。

まず1つ目は、朝9時から、「ぎのわんトロピカルビーチ海開き2024」が、ぎのわんトロピカルビーチで開催されました。

2つ目は、「沖縄県市町村長のど自慢大会（島ぜんぶでおーきな祭沖縄国際映画祭）」が、パレット久茂地の野外広場で開催されました。

4月24日、本日午前は、市の教頭会がございました。

2つ目として、13時40分より、「心理士委嘱状交付式」が行われました。

なお、心理士は、昨年度までは市長部局の心理士の方をお願いしていたのですが、今年からは教育委員会独自に予算化されております。

そして、最後、本日現在、第4回定例教育委員会を開催しているところでございます。

以上、諸般の報告といたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 教育長諸般の報告に対し、ご質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 質疑もないようですので、質疑を終了したいと思います。

休憩いたします。

（議案第12号）

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程1「議案第12号 宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

指導部長。

○佐伯 進 指導部長 教育委員の皆様、こんにちは。

それでは説明をしていきたいと思います。

まず、ご説明に入る前に、お手元の青色の議案書 1 ページ、それから、黄色の表紙の新旧対照表 1 ページをご準備ください。

なお、ピンク色の議案資料 1 ページに、宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱についてがございします。また、2 ページ以降には、現行の補助金交付要綱もありますので、こちらも合わせてご参照ください。

それでは、青色の議案書 1 ページをご覧ください。

議案第 12 号 宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示について。

宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を次のように改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 4 月 24 日提出。

宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

提案理由でございします。

補助金の交付対象となる大会の拡充による条文の整理及び事務見直しによる補助金に関する様式の一部の変更と追加をするため、告示の一部を改正する必要があるためでございします。

それでは、改正内容につきましては、ピンク色の議案資料 1 ページ、右上に資料とございします宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱についてで説明してまいりますので、準備のほうをよろしく願ひします。

まず、制度の概要でございしますが、派遣費補助金とは、小・中学生が部活動等で県外等へ派遣される際の補助金となります。援助費目は、航空運賃と宿泊料であり、昨年、令和 5 年度の補助実績につきましては、補助額は約 900 万円であり、167 名への補助を行っております。

次に、今回の改正点でございしますが、主なものとして 3 点ございします。

1 点目は、補助対象の大会に関する規程の一部削除でございします。

2 点目は、補助金の変更交付に関する規程の追加でございします。

3 点目は、文言、様式の修正と追加でございします。

それでは、順を追ってご説明させていただきます。

まず 1 点目は、補助対象の大会に関する規程の一部削除でございします。

黄色い表紙の新旧対照表 1 ページ上段をご覧ください。

現行の要項、第 2 条第 2 項に、「企業等が主催する大会又は企業等の名称が冠されている大会は、対象としない」と規定してございしますが、同条第 1 項に規定されている各団体から派遣される大会が、企業等の主催または名称が冠されている大会であっても、各団体が共催、協賛してい

る場合においては、学校教育の一環として教育長が認めるものとし、補助対象としていることを踏まえ、一部削除するものでございます。

2点目は、補助金の変更交付申請に関する規程の追加でございます。

黄色い表紙の新旧対照表、先ほど見ていただいた1ページの下段のほうに、第6条補助金の変更交付申請について、2ページ上段に、第7条補助金の変更交付決定等に関する規程となっております。

今回規定を追加する理由でございますが、自然災害など、やむを得ない事情によって延泊や航空チケットの追加購入など、当初予定の派遣費用より増額になる部分について追加交付ができるようにし、保護者の負担軽減を図るものでございます。

3点目は、文言、様式の修正、追加でございますが、変更交付申請に関する規程の追加により、変更交付申請に関する様式の追加や、条ずれにより様式中に規定する文言の変更等の修正がございます。

要綱の改正点は以上でございます。

詳細につきましては、黄色い表紙の新旧対照表等もご参照いただきたいと思います。

最後に、青色議案書にお戻りいただき、最終ページ16ページをご覧ください。

附則でございます。

この告示は、公布の日から施行するものとし、経過措置として、改正後の宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の規定は、この告示の施行の日以降の申請について適用し、同日前の申請については、なお従前の例によるものとしてございます。

以上、ご説明申し上げ、ご質疑にお答えしたいと思います。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 指導部長、ありがとうございました。

本件に対する質疑を許します。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

本件に対する質疑のある方は挙手をお願いいたします。

下地委員。

○下地美幸 委員 先ほど説明で、企業等が主催する大会でも対応になると、適用されると思うんですけども、先ほど、中体連が共催しているということが入っていたんですけども、もしそういった学校関係の共催がなければ、対象にはならないという理解でよろしいでしょうか。

○仲村宗男 教育長 指導部長。

○佐伯 進 指導部長 こちら、学務から出る補助金につきましては、学校教育の一部、部活動等ということで、中体連とか中文連とかが共催、応援についていないとできません。

しかし、スポーツ協会に加盟している団体が主催する大会で沖縄県の代表を勝ち取った場合は、市長部局の観光スポーツ課で補助をしていますので、あちらへ申請をしていただくと同額で補助がもらえるということになっています。松川市長はとても子どもたちを大事にされますので、それに沿ったような手厚い支援の仕組みになっております。

○下地美幸 委員 ありがとうございます。

○仲村宗男 教育長 ほかにご質疑のある方。よろしいですか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

ご質疑はよろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程 1、議案第 12 号を終了いたします。

休憩いたします。

(報告第 2 号)

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程 2「報告第 2 号 宜野湾市教育施設等包括管理業務委託事業者選定委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

教育部長。

○崎間 賢 教育部長 委員の皆さん、こんにちは。

では、報告第2号についてご説明申し上げます。

オレンジ色の別冊となっています報告第2号、1ページをお願いいたします。

報告第2号 宜野湾市教育施設等包括管理業務委託事業者選定委員の委嘱に係る臨時代理の承認について。

宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、これを報告し教育委員会の承認を求める。

令和6年4月24日提出、宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

では、2ページをお願いいたします。

臨時代理書でございます。

臨時代理書。

宜野湾市教育施設等包括管理業務委託事業者選定委員の委嘱に係る臨時代理の承認について、令和6年3月26日、市議会にて、宜野湾市附属機関設置条例一部改正の可決、令和6年3月27日、定例教育委員会にて、宜野湾市教育施設等包括管理業務委託事業者選定委員会規程制定の可決から選定委員委嘱まで急施を要し、教育委員会に付議するいとまがなかったため、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定により、臨時代理する。

令和6年4月15日、宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

記。

令和6年第3回宜野湾市教育委員会定例会で可決された議案第8号に基づき、宜野湾市教育施設等包括管理業務委託事業者選定委員7名を以下のとおり選任した。

1、学識経験を有する者。

特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会、会長兼理事長、植田和男。

2、法律等に精通する者。

うむやす法律会計事務所、弁護士、野崎聖子。

3、財務等に精通する者。

嘉陽宗一郎公認会計士事務所、公認会計士、嘉陽宗一郎。

4、市の職員。

宜野湾市教育委員会教育部次長、真鳥かおり。

5、市の職員。

宜野湾市教育委員会指導部次長、津島美智子。

6、市の職員。

宜野湾市教育委員会教育部生涯学習課長、佐久原昇。

7、市の職員。

宜野湾市上下水道局総務企画担当技幹、伊佐英樹。

以上が、宜野湾市教育施設等包括管理業務委託業者選定委員の委嘱に係る臨時代理の承認についての報告でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 部長、ありがとうございました。

本件に対する質疑を許します。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

ご質疑のある方は挙手をお願いします。

教育部長、補足等ございますか。

○崎間 賢 教育部長 まず、今回、臨時会で急いで委員のほうを選定して、第1回目の選定委員会というのを開いたところでございます。これが4月15日ですね。

第1回の選定委員会では、委嘱状の交付に引き続き選定委員会を開き、委員長及び副委員長を選任しました。委員会の主な内容として、包括管理業務委託に関する公募型のプロポーザル実施要領であったり仕様書等について、委員からご意見、ご助言をいただいたところです。

スケジュールにつきましては、今回いただいた意見を参考に、実施要領、仕様書等について修正を行い、5月1日から公募の公表、企画、提案、参加、申込みの受付を5月27日から6月21日までとして、参加資格を確認する第1次審査の後、8月の第2週にプレゼンテーションヒアリング審査を行い、優先交渉権者を決定しまして、そこから業務引継ぎと調整を行いまして、令和7年3月に契約締結、令和7年4月より委託業務の開始という計画になってございます。

○仲村宗男 教育長 補足説明ありがとうございました。

本事業に関しましては、今年度の教育委員会の目玉となる新規事業でございます。市民の期待も大きいと思いますので、施設課の皆様には、円滑に業務が推進できるようお願い申し上げます。

ほかにご質疑ある方よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより「宜野湾市教育施設等包括管理業務委託事業者選定委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、本件は承認されました。

これにて日程2、報告第2号を終了いたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、教育部からの連絡事項をお願いいたします。

(連絡事項)

1、教育部

・博物館企画展について

2、指導部

・学力向上推進協議会について

・沖縄県教育委員会への投書について

○仲村宗男 教育長 本日の会議はこれにて閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。